

出席者	住民	18人	市 大城市長・清水保内庁舎管理課長 政策推進課 長川補佐・武智主事
担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
財政課	※事前質疑 八幡浜庁舎駐 車場について	八幡浜庁舎正面駐車場から庁舎東側 入口に近いところに抜けることができる 通り道を設置してほしい。 玄関から遠い奥の区画に駐車した場 合、社会福祉課、銀行に用事がある場 合、遠回りになるため、体調が悪い場合 などには体に負担がかかる。	庁舎の構造的な問題や費用面の課題もあるため、 すぐに対応することは難しいが、今後、庁舎の改修 等の機会にあわせて、改善に取り組んでいきたい。 なお、暫定的な対応にはなるが、ブロック等を置いて、 駐車場横のみかんの木の植え込みの脇を通り 抜けることができるようにしているため、そちらを利用 いただけるようであれば多少距離を短縮することが できる。
保健 セン ター	※事前質疑 皮膚科の病院 開設について	皮膚科の病院を誘致してほしい。	現在、市内で皮膚科の診療を行っている病院は、 市立八幡浜総合病院と広瀬病院の2医療機関であり、 市立八幡浜総合病院の皮膚科医師は愛媛大 学医学部附属病院から派遣してもらっている。 毎年、愛媛大学医学部附属病院を訪問し、皮膚科 を含めた各診療科の教授に医師派遣を依頼してい るが、医師不足のため、現在のところできる限りの 派遣をさせていただいている状況である。今後も引き 続き医師確保に努めていきたい。 ご質問の「皮膚科の病院の誘致」については、本市 では八幡浜市内の医療機関の新規開業の後押し をするために、令和6年9月に八幡浜市企業等誘致 促進条例施行規則を改正し、対象となる産業につ いて、医療業は病院のみとしていたところにより一般診 療所を追加したところである。市内に皮膚科を開業 される場合は、八幡浜市企業等誘致促進条例につ いて相談いただければ、市としても支援していきたい。
政策 推進 課	※事前質疑 二宮敬作 ウォーク大会 のお手洗いに ついて	警女トンネルを宮内側へ抜けた辺りで、 お手洗いを確保してもらいたい。 昨年の大会にて、私と、前後を歩いて いた性別も年齢もさまざまな数名ではある が、警女トンネルを抜けた辺りでお手洗 いを我慢できなくなって大変であった。 そこで、冒頭の場所で、お手洗いを確保 してもらいたいと考えた次第である。道 路沿いの公的な建物としては、消防団 の宮内3部詰所に外トイレがあった。ほ かに、詰所と道路を挟んだ集落に公衆ト イレがあればそちらでもいいと思う。(こ ちらの集落には詳しくないので、あるか どうか分からない。)若しくは、完歩賞に は影響しないということにして、喜木津 トンネルを抜けて右の道で市の車に待機 してもらい、車で喜木津のぶくちん公園 の公衆トイレまで送迎してもらおうこと も考えた。お手洗いについて、ご検討を願 いしたい。	コース途中のお手洗いの確保について検討した結 果、「宮内分団3部詰所の外トイレ」とその近くにあ る「両家・枇杷谷集会所トイレ」を追加することと した。 今年も皆様に楽しんでいただけるよう、引き続き準 備を進めていきたい。 【補足】 イベント用に市のトイレカーも準備する。
総務 課	※事前質疑 磯崎トンネル 長浜側の国道 の補修につ いて	ここ最近、時折ものすごい音が響くよう になった。私もその現場に立ち会ってお らず「ここ」とは言えないが、鳴るたびに 何かあったのではないかと心配になる ので補修をお願いしたい。	八幡浜土木事務所道路課、市建設課及び要望者 の3者で8/6現場確認を行った。確認の結果、段差 が発生している箇所(3箇所)について、道路管理 者である八幡浜土木事務所道路課が9月末までに 補修工事を実施する予定である。

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
総務課	※事前質疑 避難所に関する 要望・確認 について(避難 所指定など)	喜木津・広早地区の避難所になっている喜木津体育館について平成28年5月作成の土砂災害ハザードマップでは、喜木津体育館と旧喜木津小学校校舎が指定避難所になっていた。 令和4年3月作成の土砂災害ハザードマップでは、喜木津小学校校舎のみが避難所となっているが、喜木津体育館が避難所で無くなった要因は何か。 なお、喜木津体育館ステージには、災害物資拠点用の備蓄品が保管されている。	磯津地区のうち、喜木津・広早地区の指定避難所は、「喜木津体育館」と「旧喜木津小学校校舎」である。 令和4年3月に更新した「土砂災害ハザードマップ」は、令和3年1月に愛媛県が土砂災害警戒区域(イエローゾーン)および土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)を追加指定したことを受けて作成したものである。この指定に伴い、1階建ての喜木津体育館は土砂災害時の避難場所としては不適と判断し、マップには記載していない。一方、旧喜木津小学校校舎については、2階以上であれば避難可能として記載している。 なお、各種ハザードマップを作成する際は、災害の種類ごとに使用できる指定避難所と使用できない避難所を明確に区別する必要がある。喜木津体育館は土砂災害時には使用できないが、地震・津波などその他の災害時には、今後も指定避難所として利用する予定である。 今後は、防災訓練などの機会を通じて、災害種別ごとの避難所利用可否について周知を徹底するとともに、市としても、災害種別に対応した表示板の掲示などの対策を検討していく。
総務課・生涯学習課	※事前質疑 避難所に関する 要望・確認 について(網戸・ エアコン設置)	八幡浜市主催の防災訓練では、喜木津・広早地区の避難所は、喜木津体育館を指定避難所として毎年実施しており、早急に対応してほしい。 また、喜木津体育館には網戸もなく、夏場に避難所として使えない。網戸及びエアコンの取り付けを要望する。 さらに、喜木津体育館は各種の選挙投票所として使用されており、冬場は玄関から北風が吹き抜け、寒くて我慢できない状況で、夏場は暑くて終日座っているのは無理がある。	体育館への網戸の設置については、夜間に運動で利用する団体などから、暑さや虫の侵入を防ぐための要望が寄せられることがある。そのため、施設ごとの利用頻度などを考慮しながら、必要に応じて対応している。 令和6年度の喜木津体育館の利用実績は、地域の盆踊りおよびその練習で4日間、公民館のレクリエーションバレーボールの練習で2日間の、計6日間となっており、他の体育館と比べて利用は少ない状況である。 このため、喜木津体育館への網戸やエアコンの設置を、他の施設よりも優先して行うことは難しいと考えている。 ※今年度、双岩体育館に網戸32枚を設置。費用は約34万円。 大雨警報等の発表による指定避難所の開設は、令和6年度は2回、令和5年度は1回、令和4年度は1回である。また、初動で開設する市内24箇所の避難所において、夏場の開設時には、エアコンのない小学校等の体育館は、校舎内の教室および地区公民館等へ変更して対応している。喜木津体育館においても、業務用扇風機の配備と、喜木津集会所へ、夏場は変更しており、使用頻度、開設頻度を考えた場合には、ランニングコスト等も考慮した結果、設置は難しいと考えている。 ※選挙においても、選挙の実施頻度等を考慮し同様と考える 【補足】 総務課危機管理・原子力対策室で、今年度中に1階部分への網戸設置を行う。
	道の駅「みなと」の評価と八幡浜市のPRについて	市外の方々からも「みなと」は高く評価されており、八幡浜市の発展に感心している。 自身も県内外で八幡浜市のPRに努めている。	「みなと」や「市民文化活動センター」は、市民が主役となり活躍できる「舞台」として整備した。市民が楽しんでいる場所に人は集まるという考えのもと、今後もそのような場所づくりを進めていきたい。

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答																								
	市議会議員選挙の無投票について	2回連続で無投票となったことへの市長の考えを聞きたい。	残念に思っており、市が衰退していることを感じている。他町の町議会でも実際にあった事例として、2度無投票が続くと、その次は定員割れとなり、即時、補欠選挙を行うといったことが起こる恐れがある。市内には17地区公民館があり、各公民館から代表者を1名出しても17名で必ず選挙が行われる。若い世代を含め、多様な年代の市民が立候補し、活発な議論を行う議会になってほしいと考えており、若い世代には立候補を促している。																								
政策推進課	山腹の太陽光発電施設について	トンネル付近の山にある太陽光発電施設が見苦しいと感じており、市長の考えを問う。	質問者の意見に同意する。そのまま放置すれば、大変危険であるため、市として経過観察をしっかりと行いたい。今後、何の制限もなくあのような施設ができないよう条例を整備したので、今後は同様のケースは起こりにくいと思う。市民からの意見は行政の力になるため、今後も声を上げてほしい。																								
保健センター	保健センターの移転・新築要望について	老朽化が著しい保健センターは、八幡浜庁舎からも離れ、不便であるため、利便性の良い八幡浜庁舎近くへの移転・新築を望む。	施設の老朽化から建て替えは必要だと認識している。移転先として、八幡浜庁舎周辺の市有地や既存建物への移転、現地での建て替えなど様々な案が出ているが、まだ決定には至っていない。利用者や職員の意見も聞きながら、最適な場所・移転方法を検討している。																								
建設課	高速道路の全線開通時期について	高速道路の全線開通時期はいつ頃になるか。	大洲・八幡浜自動車道について、これまでの実績から夜昼道路は令和15年頃、全線開通は令和18年頃になるのではないかと個人的に見込んでいる。																								
生涯学習課	「みかんジャズ」の開催について	今年も「みかんジャズ」は開催するの	開催する。例年会場となっている「ゆめみかん」が、今年改修工事中であるため、規模を縮小して「市民文化活動センター」で実施する予定である。																								
財政課	市のラッピングバスの貸出について	利用回数の制限をなくしてほしい(現在は年1回)。	<p>本バス貸出事業については、公務で使用しない日に貸出を許可しているものであり、各申請団体への利用回数の制限を撤廃した場合に、申込が急増してしまうと団体間で公平な利用ができなかったり、公務に支障が出る可能性もある。</p> <p>近年、公務での使用についても増加傾向にあるため、利用回数の制限については、引き続き各団体それぞれ年度内で1度とすることで、公平で円滑な運営に努めたいと考えているため、ご理解をお願いしたい。</p> <p>【参考：令和3年～令和7年度までのバス利用回数一覧】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>使用年度</th> <th>R7 (9/8申請時点承認済分)</th> <th>R6</th> <th>R5</th> <th>R4</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般使用</td> <td>19</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>15</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>公務使用</td> <td>108</td> <td>204</td> <td>198</td> <td>143</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>計(回数)</td> <td>127</td> <td>242</td> <td>236</td> <td>158</td> <td>78</td> </tr> </tbody> </table>	使用年度	R7 (9/8申請時点承認済分)	R6	R5	R4	R3	一般使用	19	38	38	15	9	公務使用	108	204	198	143	69	計(回数)	127	242	236	158	78
使用年度	R7 (9/8申請時点承認済分)	R6	R5	R4	R3																						
一般使用	19	38	38	15	9																						
公務使用	108	204	198	143	69																						
計(回数)	127	242	236	158	78																						